

第 4 9 8 回 役 員 会 議 事 要 録

1 . 日 時 令和元年 5 月 2 0 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 2 5 分

2 . 場 所 学長室

3 . 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、伊藤理事・副学長、
内田理事・事務局長
【オブザーバー出席】塩谷副学長、塘副学長、上井監事、橋本監事

4 . 欠席者 なし

5 . 審議事項

- (1) 第 3 期国立大学法人評価の学群・研究科等 (現況分析単位)
所属希望について 資料 1
- (2) 正規教員採用にあたっての新たな年俸制への対応について 資料 2
- (3) 就業規則の一部改正について 資料 3
- (4) 「期末手当及び勤勉手当の取扱いについての申合わせ」の一部改正について 資料 4
- (5) 郡山市と福島大学との包括連携に関する協定の締結について 資料 5
- (6) その他

6 . 報告事項 なし

【確認事項】

第 4 9 7 回役員会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

- (1) 第 3 期国立大学法人評価の学群・研究科等 (現況分析単位) 所属希望について
中田理事・副学長より標記について提案があり、資料 1 に基づき、大学改革支援・学位授与機構から、第 3 期国立大学法人評価において評価をうける学部・研究科等 (現況分析単位) が分析を希望する学系部会についての照会があったことをうけ、既存 6 部局と新規 3 部局 (農学群、教職実践専攻、環境放射能研究所) から希望する学系部会を集約したこと、本学の回答として、既存 6 部局については第 2 期から変更がないこと、及び新規 3 部局の希望学系部会・希望理由等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告する

ことが確認された。

(2) 正規教員採用にあたっての新たな年俸制への対応について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料2に基づき、「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」の概要、同ガイドラインにおける新たな年俸制の考え方、及び本学における令和元年度以降の正規教員公募要領等への新たな年俸制に関する記載方法及び記載内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。

(3) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長より標記について提案があり、495回役員会(4月15日開催)で承認された就業規則の一部改正(令和元年6月1日付改正予定分)について、過半数代表者からの意見書を報告の上、最終審議するとの発言があり、資料3-1に基づき、各事業場過半数代表からの意見及び意見を踏まえた就業規則の修正内容について説明があった。

引き続き、資料3-2に基づき、組織改編等に伴う就業規則の一部改正案(令和元年7月1日付け改正予定分)について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、令和元年6月1日付改正予定分については、教育研究評議会へ報告し、令和元年7月1日付改正予定分については、就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に提示、教育研究評議会に報告することが確認された。

(4) 「期末手当及び勤勉手当の取扱いについての申合わせ」の一部改正について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料4に基づき、教育推進機構に所属する教育職員の期末手当及び勤勉手当の取扱い等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 郡山市と福島大学との包括連携に関する協定の締結について

伊藤理事・副学長より標記について提案があり、資料5に基づき、郡山市の概況、協定締結にいたる背景、郡山市と連絡する事項のうち特徴的なもの、及び協定書の概要等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することが確認された。

(6) その他

なし。